

面的集積条件整備モデル事業（新規）

【平成20年度概算決定額：40,400（0）千円】

対策のポイント

農地を面としてまとまった形で集積していくため、現場に働きかけ、委任・代理で農地を集めて、再配分する仕組みについて点検・検証すべく、モデル的な取組を行う地域において、面的集積された農地に対して、現場のニーズに応じた低コストで機動的な「田畑なおし」を支援します。

（面的集積条件整備モデル事業「田畑なおし」の必要性について）

- ・ 農地を面的に集積することにより、効率的な営農の実現が期待されるのですが、畦畔や水路により圃場間の移動が困難な農地では面的集積の効果が十分に発揮されない場合もあります。
- ・ この場合、効率的な営農を実現するためには、簡易な基盤整備（田畑なおし）を実施して、畦畔除去により区画を大きくしたり、水路の蓋かけにより圃場間の移動を容易にしたりする必要があります。

政策目標

担い手が経営する農地のうち面的集積される割合
平成27年に7割程度を実現

<内容>

面的集積をモデル的に実施しようとする地域（農地面的集積支援モデル事業の実施地域）において、面的集積された農地に対して、現場のニーズに応じた簡易な基盤整備（「田畑なおし」）を行うことを支援します。

その際、面的集積の効果を特に高める畦畔除去や水路の蓋かけなどの工種については、地域の面的集積の取組状況に応じて段階的に補助率を高くします。

【補助率：1/2、2/3、5/6、10/10】

【事業実施主体：地域担い手育成総合支援協議会、農業生産法人、農業者等】

【事業実施期間：平成20年度】

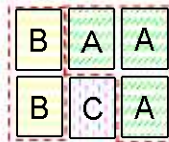
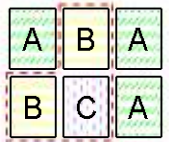
[担当課：経営局構造改善課（03-3591-1389（直））]

面的集積条件整備モデル事業 ～面的集積後の「田畑なおし」～

面的集積の実現

(農地面的集積支援モデル事業の実施地域)

営農条件の変化



面的に集積された農地をもっと効率的に使いたいな・・・

「田畑なおし」の実施

○面的に集積された農地を対象

○現場のニーズを満たした低コスト・機動的な整備

○農業者自らが実施可能

○面的集積の効果を特に高める工種は面的集積の取組に応じた段階的な補助率

【対象となる工種と補助率の例】

畦畔除去

(面的集積の取組に応じた補助率)



連続的な農作業を可能とするため、畦畔を除去

水路のふた掛け

(面的集積の取組に応じた補助率)



連続的な農作業を可能とするため、小
幅員の水路にふた
掛け

通作道の整備

(定率補助率)



農業機械の走行性を向上するため、
砂利道を拡幅・簡
易舗装

U字溝の設置

(定率補助率)



農地の排水を改良
するため、U字溝を
整備

面的集積の効果を発揮